



# 「みえ緑と森のきずな税(仮称)」って?~よくあるご質問~

**Q** どうして、今「みえ緑と森のきずな税(仮称)」が必要なのですか？

**A** 森林には、水を貯える、二酸化炭素を吸収する、山崩れや洪水を防止するなどの働きがあります。これまで森林は、山村に住む人々によって守られてきましたが、過疎化や高齢化、林業の低迷等により、手入れが不足した荒廃森林が増加しています。

また、台風の大型化が進み、ゲリラ豪雨と呼ばれる集中豪雨の発生率も30年前の約3.5倍になるなど、自然災害の発生リスクが上昇しています。平成23年9月に発生した紀伊半島大水害では、山崩れに伴って土砂とともに樹木が流れ出し、橋梁流出や道路崩壊、住宅の浸水被害にもつながりました。山崩れの影響は、山間部にとどまらず下流域まで巻き込んで広域化してきているといえます。

このようなことから、これまでの森林対策に加え、防災・減災の観点から、土砂や流木の発生を抑制する、災害に強い森林づくりを重点的かつ緊急に進めていく必要があるため、社会全体で森林を支える新たな仕組みとしてこの税の導入を進めています。



↑ 紀伊半島大水害の被害

**Q** この税はどのようなことに使われるのですか？

**A** 当面の課題として、山崩れや洪水など災害発生リスクを軽減するような新たな森林整備を進める施策と、そのような森林づくりを県民全体で支える社会をつくるための施策が必要と考えます。具体的な施策は次のとおりです。

- ①土砂や流木を出さない森林づくり  
例) 堆積土砂や流木の除去、伐採木等不要木の除去と木造仮設住宅や木質燃料への有効利用
- ②暮らしに身近な森林づくり  
例) 里山・竹林の再生
- ③森を育む人づくり  
例) 森林環境教育の促進、小中学校の机・いすや教室内装の木質化
- ④木の薫る空間づくり  
例) 公共建物等の木造・木質化、木質ボイラーの導入
- ⑤地域の身近な水や緑の環境づくり  
例) 漂着流木等の除去活動支援、水や緑を守る住民活動支援、緑と潤いの空間づくり



**Q** 家計への影響はどのくらいありますか？

**A** 県民全体で森林づくりを支えるという趣旨から、課税方法として「県民税均等割の超過課税方式」を採用します。納める人は、県民税均等割を納めている方で、税率は個人年額1千円(現行の均等割1千円に1千円上乘せ)、法人年額2千円~8万円(現行の均等割の10%相当額を上乘せ)とします

納める税額は例えばこのようになります→

**個人のモデルケース**

<b>夫婦+子供2人の場合</b>	
夫の給与収入金額 600万円(年額)	夫 1,000円
妻の給与収入金額 200万円(年額)	妻 1,000円
子供2人は収入なし	子供2人 非課税
<b>夫婦の場合</b>	
夫の年金収入金額 250万円(年額)	夫 1,000円
妻の年金収入金額 90万円(年額)	妻 非課税

**豊かな森林を次世代に引き継ぐため、皆様のご理解をお願いいたします。**



## 三重県



【ご意見・お問い合わせ先】  
 農林水産部 みどり共生推進課 みどり推進グループ  
 TEL : 059-224-2513 FAX : 059-224-2070  
 E-mail : midori@pref.mie.jp  
 みんなで支える森林づくり・三重 Facebook  
<https://www.facebook.com/mieshinrin>